

### 第3回 川口市庁舎建設審議会 議事要旨

日時：平成25年1月29日(火) 15:00～17:10

場所：川口市役所本庁舎 5階 大会議室

出席者：委員名簿の通り（欠席者 1名）

#### （概要）

- 今後の審議会の進め方については、評価の視点に関わる客観的な資料や、後日実施される商業等への影響調査の結果を踏まえながら、いずれの候補地が優れているか、それぞれの立場からの意見を集めたうえで、徐々に歩み寄りを目指す方向性で検討すべき、という意見があった。
- 職員アンケートに関しては、現在の本庁舎への通勤方法に加え、仮に SKIP シティに移転した場合の通勤方法についても、商業等への影響調査の中で実施していくことになった。
- 来庁者への調査に関しては、来庁者の移動手段や動線についても、商業等への影響調査の中で実施していくことになった。
- 商業等への影響については、現時点だけでなく、時代の趨勢についても考慮する必要があるとの意見があった。
- 本庁舎と市民会館を繋ぐ連絡通路については、横断歩道だけでなく、屋根や目隠しなどについても検討する必要がある旨の意見があった。
- 職員への通勤手当については、現在の本庁舎の場合と SKIP シティに移転した場合の比較をしたらどうかという意見があった。
- SKIP シティの一部が未整備である理由や経緯についての質問があり、この点については次回以降の審議会において報告することとなった。
- 出雲市では、庁舎移転に関する審議会を立ち上げてから、早期に庁舎移転を実現しており、参考となるとの意見があり、この点については確認のうえ、次回以降の審議会において報告することとなった。
- 第4回審議会は、平成25年2月26日(火)の午後5時30分から市役所5階大会議室で開催することとなった。

#### 会長

ただいまより、第3回川口市庁舎建設審議会を開会いたします。

本日の出席委員は、過半数以上でありますので、「川口市庁舎建設審議会条例」第7条第2項の規定により、この議会は成立しております。

それでは、議事に入りたいと存じます。

はじめに、議題1の「第2回審議会を受けての諸対応について」事務局に説明を求めます。

事務局

(諸対応について、管財課長より説明)

会長

第 2 回審議会の議事概要につきましては、ご自分の発言箇所には修正がある場合には、お帰りの際に、修正原稿を事務局に提出いただきますようお願いいたします。

次に、2 点目の商業等の影響調査については、現在、野村総合研究所と契約手続きを進めているという報告がありましたが、何か、ご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

委員

(特になし)

会長

それでは、商業等の影響調査について、事務局より基本的な調査方針をご説明いただくから、再度ご意見、ご質問等を募りましょう。

商業等の影響調査について事務局からの追加説明を求めます。

事務局

庁舎の移転による影響は、1,000 人以上いる市の職員への影響が最も大きいと考えられます。このことから、一点目として、市の職員に対するアンケートを実施し、市職員の消費動向を調査したいと考えています。また、通勤時に駐車場等を利用する者については、駐車場の利用動向も調査します。

二点目として、市の職員だけでなく、市役所へ来庁する市民へのインタビューを実施したいと考えています。市民の来庁目的や来庁に付随して行われた消費活動（主に駅周辺や市役所周辺での消費活動）に関する調査を実施します。

三点目は、その他様々な業種に対してインタビュー（対象は今後検討）を実施したいと考えています。その中で、市役所近辺に事務所がある司法書士や行政書士等の方々も含めた影響を調査していきたいと存じます。

まずは、調査内容を協議・決定し、実施します。結果は速やかにまとめ、3 月までに本審議会にて報告を実施する予定です。

会長

商業等への影響調査については、おおきく 3 点ポイントがありました。一点目が市職員の消費動向。二点目が来庁者の消費動向。三点目が庁舎周辺の商業者への意見確認。ということですが、何かご意見等はありますでしょうか。

委員

現本庁舎を建て替える場合、高度利用地区としての申請が通るのか、また近隣住民の同意を得ることができるのか、と言う点。さらに、SKIP シティ C 街区に新庁舎を建てる場合、当該区域の土地の買収に応じていただけるのか、という点。この二点が間違いなく実施出来るということを確認したいのだが、その点はどのようなのでしょうか。

会長

先ほどのご発言を踏まえ、市としてはどのようなスタンスで当該検討をすすめているのか、事務局に説明を求めます。

事務局

本庁舎及び市民会館敷地、及び SKIP シティ C 街区敷地への想定建築計画ですが、いずれの場合も実際に建設が想定されることを前提として検討を進めております。

会長

それぞれについて、一方が選択されれば、その後については市が責任を持って進めるということですね。

委員

庁舎に来た市民が、どのような動線で帰っていくのか、という点について調査することはできるのでしょうか。

会長

商業調査の中で、来庁者の具体的な動きを捉えられるのかについて、事務局に説明を求めます。

事務局

来庁者については、交通手段等も踏まえながら具体的な動線等の内容についても調査を進めていきたいと考えています。具体的な動線の把握方法については今後検討する予定です。

委員

第1回、第2回と審議会を聞いてきました。検討の経緯等や検討の方向性等、話の流れは分かりました。川口市の将来性を考えると、SKIP シティに移転した方が良いのではないかと思います。人口という観点で見ても、新郷や安行、戸塚、神根地区を合計した人口は、市全体人口 58 万のうち約 44%を占めています。また、芝地区を含めると、全体のうち約

58%が川口市の北部に集中している状況です。現庁舎が建設されて約 50 年が経ちますが、現在の状況を踏まえると、やはり人の流れが変わってきています。このような事も考慮すべきではないでしょうか。

会長

今のご意見は、今後の審議の中で、改めてご発言をいただきたいと思います。

ここでの議論は、商業調査における、調査についての的を絞って意見をいただきたいと思っています。

委員

市職員の交通手段について本庁舎の場合と、仮に SKIP シティに移転した場合の違いを調査して欲しいと思います。

事務局

ただ今のご発言内容についても、商業調査には含めることが出来るかと思しますので、検討したいと考えます。

副会長

商業に関しては現況調査も大事ですが、本日の参考資料にもあるように市の中心部の構造が大きく変化してきています。それに伴い消費動向についても、現況だけではなく過去の変化を踏まえて把握することが重要でしょう。どこまで遡って調査できるかは議論の余地がありますが、是非、配慮して調査を進めて頂きたいと思います。

例えば、地域の発展や、商業の形態の変化や変動する商業環境などについても配慮することも重要です。

会長

ただ今の発言に意見を添えると、商業の大きな変化の中で、川口市庁舎の移転が相対的に川口市の商業においてどの程度の影響を持っているか、ということについて今後検討してもよいでしょう。

事務局

調査設計に関する詳細は今後ご相談させていただきたいが、商業統計を活用すれば現時点の定量的な数値は把握可能です。それら数値と合わせた分析を実施することで、市職員や来庁者の寄与度もわかると思われれます。

また、例えば、過去の商業統計を確認し、過去の川口市における商業の傾向を定量的に把握することは可能と考えています。

会長

この点については、今後調査設計検討の中でご相談しましょう。

既に川口市と野村総合研究所の間で契約手続きを進めている段階であるので、契約後に作業内容が変動するのは好ましくは無いですが、極力弾力的に構えて欲しいと思います。

次の話題として、本庁舎敷地を建替える場合の複数の建物の連絡手段を、横断歩道橋の設置という形式で検討しているということですが、この実現可能性等についてご意見はありますでしょうか。

委員

川口市役所本庁舎及び市民会館を繋ぐ連絡通路は重要な視点だと感じています。今の説明では、「横断歩道橋形式では設置可能。しかし、屋根付きの廊下のような形式では設置が難しい」という認識でよいのでしょうか。この点について、追加説明をお願いしたいと思います。

会長

その点を更に検討する、ということですが、例えば、屋根付きの連絡通路を設けることは可能なのでしょうか。事務局に説明を求めます。

事務局

庁舎同士を繋ぐ連絡通路については、公共性や安全性、利便性を考慮すべきと認識しています。また、検討の中では当然、周辺住民との調整が必要となります。現時点の検討段階では、横断歩道橋については設置が可能であるという状態です。それらに付随する屋根や目隠しについては周辺環境を考慮しつつ、形状、構造などを配慮しながら検討して参りたいと考えています。

委員

検討を進める中で、様々な条件や要件、基準等が厳しいということは理解しています。しかし、庁舎間を連絡通路で繋ぐことにより“庁舎を一体化させる”という点では、連絡通路がどのような形態となり得るのか、という点は重要な検討事項であると考えています。連絡通路の形態は、横断歩道橋だけでなく、検討によっては筒型の様な連絡通路という形態となる可能性もある、というように捉えておいてよろしいでしょうか。

事務局

形状、構造、についてどのような形態で設置するのかという点、またバリアフリー等の観点もある。このような点については、検討、配慮をしていく余地があるため、今後検討

していきたいと思います。

会長

整理すると、庁舎同士を繋ぐ筒型の専用道路のような形態は難しく、横断歩道橋形態であれば設置は可能と言うことを前提に、その横断歩道橋に対し、屋根を付けるのか、目隠しを付けるのか、ということを検討するということによいでしょうか。

委員

平成 8 年に建築基準法に対する「弾力的運用」が示されています。それを踏まえての質問ですが、法律上は連絡通路の設置が難しいということは理解しています。しかし、「弾力的運用」という部分を考慮すれば、庁舎間を繋ぐ手段として、筒型の専用通路の設置についても「不可能ではない」、というように理解しておいて良いのかどうかを教えてくださいたいと思います。

会長

私の解釈だと、庁舎同士を繋ぐこと自体は可能でしょう。しかし、繋ぐ手段としては横断歩道橋が構造の前提となる。しかし、今後の検討に当たっては、先ほどご発言があったような専用通路という形態で設置することが可能なかどうかについても検討する、ということによいでしょうか。いずれにせよ、この点については今後の検討項目として事務局に考えてもらうことにしたいと思います。

次に、議題 2 の「第 3 回審議会資料」について、説明をお願いします。

事務局

冒頭にご説明したように、36 ページ以降については、本日机上配布にて用意しているため、合わせてご覧いただければと存じます。

それでは、資料の詳細については、野村総合研究所より説明致します。

事務局

(「第 3 回審議会資料」の説明)

会長

今までの説明に対してご意見、ご質問等がありますでしょうか。  
まず確認ですが、先ほどの事務局からの訂正に関して、26 ページの表については「10km 超」から「5km 超」への修正をお願いします。

## 委員

川口市の将来に向けて、川口市が発展するにはどこに庁舎を設置すればいいのか、という大きな視点で議論していく必要がありますが、現在の議論はそのようになっていないと感じています。

また、工期が 10 年以上掛かるという点について、「それだけ待てるのか」という点に懸念を感じています。10 年も経つと周辺の街並みも変わるでしょう。そのような事を踏まえると、SKIP シティであれば、当該敷地に本庁舎周辺の人々もあわせて移してしまえば庁舎と共にまた繁栄できるのではないのでしょうか。

さらに、庁舎建設には約 280 億円という資金が必要となります。そのうち約 50 億円程度は基金等で賄えるのですが、残りの 200 億円程度は借金となるのでしょうか。それはまさに市民の税金であります。そのように考えますと、やはり庁舎は「市民の庁舎」だろうと考えています。

今後の川口市の発展は市の中心に位置する SKIP シティが拠点となるだろうと考えています。防災拠点という観点でも、SKIP シティが良いのではないのでしょうか。現庁舎だと、災害時に交通等が麻痺してしまうでしょう。鉄道についても、京浜東北線や武蔵野線等も、乗り入れが多いです。戸塚地区も人口が増加しています。いまは約 6 万人程度でしょう。それに伴い、埼玉高速鉄道もこれから活発になっていくでしょう。将来的にみても、SKIP シティ周辺は繁栄の余地があるように思います。

また、将来、政令市への移行を考えた場合、蕨市との合併も考えられ、そういったことを踏まえると、やはり市の中心に位置づく SKIP シティが移転先としてはよいと思います。

市民の意見を聞いて市長が最終的には決めるというのが筋ではないか。と考えます。

## 会長

皆様それぞれのお立場から、ご意見をお伺い出来ればと思います。もちろん、ご質問も受け付けますが、何か他にございますでしょうか。

## 委員

ただ今のご発言のように、都市の基盤整備を考えると北部の整備を進めなければバランスがとれないのではないのでしょうか。

市の庁舎は災害時に迅速に対応できる司令塔とする必要があります。現庁舎周辺は住宅が密集していますので、ヘリコプターも現状とめることができません。しかし、SKIP シティであれば敷地が広いので、ヘリコプターをとめる場所も確保できるでしょう。多角的に考えても、SKIP シティの方がより市民のためになると考えます。

川口市は原発や津波のリスクはありませんが、地震の場合、地盤の弱い川口ですので、それに対応する庁舎の移転ということを考えて欲しいと思います。

また、SKIP シティ C 街区は現在、朝晩 1 回しかバスが通りません。SKIP シティが出来

た当初から考えてもバス本数が減っています。

また、SKIP シティに移転することで、飲食店が少ないことや司法書士等のその他の行政機関が離れてしまうことについて懸念される方もいますが、拠点が出来てしまえばそれらの主体は自然と周辺に集まるのではないのでしょうか。また、そういった点については、市がサポートしていけばよいと考えます。

#### 委員

庁舎は一度 SKIP シティに決まっている、ということを知ったことがあるが、実際のところはどのようなになっているのでしょうか。

#### 事務局

平成 6、7 年の検討時点では一度 SKIP シティに決まった経緯があります。しかし、その後、経済情勢等が大きく変化しているため、改めて検討をお願いしたいという背景があります。

#### 委員

埼玉国体の頃の約 30 年前の話ですが、その当時は SKIP シティに庁舎を移転するという議論がありました。

#### 会長

この審議会は、再度検討する場でありますので、意見ををお願いします。

#### 委員

我々が検討する中で重要視するのは商業調査であり、特に、現在の本庁舎周辺地域がどのように変化していくのかという部分には個人的にも関心があります。事例を見ても庁舎の移転によって商業関連については負の影響が出ているということとなっています。経済的にはマイナス効果がみられるのでしょうか。

川口の将来を考えて、財政状況が厳しい中で、移転によってさらに経済的にマイナスとなった場合どのようなようになるのでしょうか、マイナスの状態から復活する手段はあるのでしょうか。影響については未知数ですが、移転によってマイナスの効果が生じることは確実でしょう。

事例には、市街地から郊外へ移転した、という事例は無いと思われます。市街地や中心地に移転しているのがほとんどではないのでしょうか。これらの背景には、県や市が商業の衰退を最低限に留めること等を検討したうえで移転しているということがあるのでしょうか。

この点についても配慮して欲しいと思います。

委員

ただ今のご発言についての意見ですが、委員としてより全体の視点で物事を考えるべきでないかと思います。例えば、SKIP シティに移転する場合の方が、全体の費用は 10 億円単位で安く済みます。当然、市の負担も少なくなります。

会長

様々のご意見をいただいておりますが、多くの方の意見を募りたいと思います。他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員

私の地区では、町会長に集まっていたが、多数決の場合にどちらにしたらよいか、という点で意見交換したところ SKIP シティがよいのではないかという意見になりました。

委員

今日の資料を見ながら委員の方々の意見を聞いていたが、評価の視点に沿った意見というよりも、最初から結論ありきでの議論となっていることに驚いています。事務局からは資料等も出していただく中で、評価の視点に沿って、2つの選択肢のうち、審議会ではどちらかを選択する必要があるでしょう。とはいえ、そこまで急いで結論をだすべきでないと考えています。周辺調査もこれから実施していくため、それらの結果も見極めながら検討してもよいと思います。

ここの審議会で話し合うべき事をしっかりと明確にした上で検討していただきたいと思っています。

また、先ほどのご発言にもありましたが、現庁舎周辺である青木地区の歴史性を考慮すれば、当該地区はもともと官公庁街として発展していますし、「川口の顔」という位置づけで地域全体のまちづくりがなされてきたということを踏まえると、やはり周辺環境への影響をしっかりと見ていく必要があると思います。

会長

進行の考え方について、私からもお話致します。

まず、結論は急ぐ必要はありません。商業等への影響調査等、追加調査を踏まえてじっくり検討していきましょう。

また、評価の視点に基づき、それぞれのお立場で、「このような観点だとうだ」というような議論をしていただきたいと思います。

そのような議論を進める中で、徐々に歩み寄っていくというような形式で進めていきたいと考えています。

## 委員

利用者としての立場からいうと、3ページの地図をみると、本庁舎までのアクセスは徒歩約12分、一方SKIPシティは鳩ヶ谷駅から約15分ということですので、SKIPシティの方が距離が長いということになります。交通網については、電車以外の交通手段で、今後どれだけ開発、路線の増強ができるのか、と言う点については、市職員や政治家の先生がお考えになる部分でしょうが、そのような点も配慮して欲しいと思います。

商業等への影響について、先ほどのご発言のようにマイナス影響はあるでしょう。一方で、そのマイナス影響をどれだけ小さくするのか、という点は政治家の先生方のお力に掛かっているでしょう。

また、建設途中に、市民が利用したい窓口が点々と移動するという事態は避けて頂きたいと思います。先日、鳩ヶ谷庁舎において、ある女性が、行きたい窓口が本庁舎であったということが鳩ヶ谷庁舎に着いた後に判明し、移動手段等について市職員と押し問答していたところを見かけました。

## 委員

評価の視点の中で、職員の参集の円滑さがでていますが、これ以外に、行財政改革の点から言えば、通勤手当について議論する必要があると考えます。具体的には、現状の市職員の通勤手当と、SKIPシティに移動した場合の通勤手当の比較をして欲しいと思います。

また、地方自治法第4条の地方公共団体の事務所の変更の決議の規定があるが、審議会との関係はどのように考えればいいのでしょうか。

## 委員

26ページの職員参集のしやすさについては、市内居住職員ということですが、もう少し詳しく説明をお願いします。

## 会長

通勤手当の比較についてですが、若い職員や新規採用職員は新庁舎の近くに居住地点を移動することも考えられますので、通勤手当については、あまり意味が無いと思います。

また、自治法の第4条に関する部分に関する考え方と職員参集のしやすさの資料について事務局より説明を求めます。

## 事務局

26ページの職員参集のしやすさの資料については、本庁舎に入ることが想定される市内に居住する職員896人を対象に現状を整理したものです。

また、通勤手当については、担当部局と調整をしたいと思います。

## 事務局

市長は審議会に対して諮問を行い、審議会の答申を最大限尊重したうえで判断し、最終的に議会に諮ることになります。

その結果、事務所の位置が変更となる場合は、第4条の議決が必要になります。

## 委員

メリットデメリットは必ず出てきます。それに対して、将来を見据えてどちらが良いのか、川口の発展に繋がるのか、という観点が基本となるでしょう。SKIPシティは工期が7年、急げば5年でいけるのではないのでしょうか。5年であれば我慢出来るでしょう。その点も踏まえていただきたいと思います。

## 会長

今のご発言内容については、これまでにお出した資料に既に記載されておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

## 委員

32ページに記載のSKIPシティプロジェクトについて、敷地面積が全15haのうち、5haは整備済みとのことですが、残り10haについては現在どのような整備状況なのでしょうか、あるいは、10年間何もなされてこなかったのでしょうか、だとすれば、今後どのような予定を考えているのでしょうか。この点について教えていただきたいと思います。

## 事務局

この内容は、次回以降に報告させていただきます。

## 副会長

進行については委員それぞれのお立場で様々な意見を言ってもらってよいと思います。しかし、最終的にどちらかの地区に選定された後、選定されなかった地区に対するサポートの仕方についても配慮することが重要だと考えます。

商業等への影響については、客観的に示すことは難しいでしょう。商工会関係者から見れば、商業のマイナス面があるでしょうし、一方、職員から見ると、そこまで喫緊の課題ではないかもしれません。結局のところ、庁舎移転による影響はある蓋然性をもった話までしかできないでしょう。

さらには、商業者の保護という観点も商業者にとっては彼らに対する冒瀆と捉えられかねません。商業者なりに新たに変化に対応する手段を模索するはずで、このようなことから、商業者を保護対象としてだけで考えるのは好ましくないでしょう。むしろ、新しい商業の芽をつくるための施策を検討することのほうが重要でしょう。いずれにせよ、代替

案や様々な意見を踏まえて着地点を検討出来ればよいと思います。

#### 委員

主婦という立場からですと、主婦にとっては、川口駅から歩いて行ける位置に庁舎があることは大変重要な要素だと考えています。自動車もありますが、年配の方などは難しいと思います。

また、商店街がもしシャッター通りになってしまった場合、寂しさもありますし、長年商売をされてきた人の話を聞くと、非常に厳しいという話も聞いております。

さらには、蕨市との合併は現実的ではないかもしれません。というのは、蕨市と戸田市は消防や警察に関しても一体性が高いと思われます。

#### 会長

バスルートについては移転等に伴い、現状のルート自体が変化するということはあるでしょう。また、今のご発言のように、庁舎周辺の方は歩いて行けますが、一方、地域によっては徒歩が不可能というエリアもあります。

来庁者の交通手段については、商業等への影響調査でしっかり抑えていただきたいと思っています。電車の駅は重要な要素ではありますが、私の理解では、バス、徒歩、車による市民アクセスが大半ではないかと感じています。

#### 委員

庁舎移転に伴ってバス会社も路線を変更するでしょう。現状の SKIP シティは集客能力がない状態です。庁舎移転検討の前から既に商店街機能は変化しつつあります。大きなスパーが出来たことによって、苦しい思いをしている商店があります。

地域コミュニティは小規模商店が中心となって形成しています。今後の検討にあたっては、暖かいぬくもりのあるまちづくりに寄与するようなことに配慮して欲しいと思います。

#### 委員

将来の可能性という観点は、大事だと思います。現在、税務署や法務局、簡易裁判所があるが、いずれも駐車場が狭く、利用者にとっては厳しい状況です。こうした川口の官庁街についても SKIP シティへ一括整理すれば、もっと効率が良くなるのではないのでしょうか。駐車スペースも確保し易いと考えます。

#### 委員

庁舎の敷地をどちらに置くのか、という点は大事ですが、今回の議論の前提はどちらでも敷地は確保することができるということだと思います。現庁舎の建て替えであれば、10階建にすればすべて移転できるため仮庁舎ということは起きません。また、防災拠点とい

う観点でも、本庁舎であってもヘリコプターが降りられる環境整備を行えば解決出来ると思われま

す。大事なのは、どちらに移転することがまちづくりや地域の発展にとって意味があるのかということでしょう。そのため、先ほどからも申しますように、本庁舎と市民会館の連絡通路による一体化が重要だと考えております。

ただ、34 ページの工事費や期間については、精査していただきたい。期間については、可能であれば、出雲市の事例を調査して欲しい。出雲市では、審議会を立ちあげて約 3 年間で移転を実現しています。

会長

今の話ですが、コストと工期についてはやる気になればいろいろあるでしょう。理論的にはいろいろありますが、これまでの検討は双方とも同じレベル間での想定でありますので、どちらか一方を切り詰めて検討するのはバランスがおかしくなってしまうでしょう。それは、ある程度議論が煮詰まってから議論すべきことでしょう。

最後の議事 3「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局

次回、第 4 回審議会の日程は、2 月 26 日(火)午後 5 時半より、川口市役所本庁舎 5 階大会議室で開催したいと存じます。

初めての時間外での開催となり、大変恐縮でございますが、審議会の進行につきまして、ご理解・ご協力を賜りたいと存じます。

会長

次回、第 4 回の日程につきましては、事務局案のとおり、2 月 26 日(火)の午後 5 時半より、川口市役所本庁舎 5 階大会議室にて開催する、ということによろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

それでは、本日の審議会を終了します。ご苦勞様でした。